

平成26年度 公衆衛生事業功労者の表彰要領

1. 目的

公衆衛生事業のために、永年にわたり献身的かつ模範的な活動を続け、その功績が顕著である者を表彰することによって、公衆衛生の進展に資することを目的とする。

2. 表彰の対象者

(1) 業績

① 疾病の予防、保健指導、衛生教育等の公衆衛生業務に関する業績について、その功績が特に顕著であること。

② 総合的な地域保健の推進、環境保健に関する業績について、その功績が特に顕著であること。

(2) 個人の場合

年齢が平成26年4月1日現在で50歳以上の者であって、次の一に該当する者

① 民間団体等において現に公衆衛生業務に従事している者（役員を含む）であって、原則として公衆衛生業務に10年以上従事している者

② 都道府県、市町村の職員（保健所及び市町村保健センターを含む。）として、現に公衆衛生業務に従事している者であって、原則として公衆衛生業務に10年以上従事している者

(3) 団体の場合

民間団体等において現に公衆衛生業務に関する活動を行っており、活動歴が10年以上あるもの

(4) 次の一に掲げるものは対象外とする。

① 過去において、生存者叙勲又は公衆衛生事業に関する功績により褒賞若しくは厚生労働大臣表彰（これと同等以上（保健文化賞・医療功労賞）の表彰を含む。）を受けた者

② 過去において、公衆衛生に関する全国組織の公益法人の長の表彰を受けたことのある個人及び団体

ただし、原則として受賞後10年以上経過し、その後さらに公衆衛生事業について功績のあったものは、この限りではない。

3. 被表彰者の決定

被表彰者は、都道府県知事の推薦により、当協会の選考委員会の選考を経て決定する。

4. 被表彰者の推薦数

被表彰者の推薦数は、次のとおりとする。

① 個人については、別表に示す人数以内とする。

② 団体については、東京都及び指定都市を有する道府県にあつては4団体以内、その他の県にあつては2団体以内とする。

5. 推薦書様式及び提出部数

推薦は、別紙様式1 公衆衛生事業功労者調書（個人）及び別紙様式2 公衆衛生事業功労者調書（団体）に添付資料（1部）を添えて、一般財団法人日本公衆衛生協会理事長宛に提出すること。

なお、提出書類はA4版とする。

6. 表彰の日時及び場所

開催日：未定

場所：東京都内

なお、表彰式の詳細が決まり次第、御連絡いたします。

(別表)

都道府県	推薦枠	都道府県	推薦枠	都道府県	推薦枠
北海道	9	石川	5	岡山	5
青森	5	福井	4	広島	6
岩手	5	山梨	4	山口	5
宮城	6	長野	6	徳島	4
秋田	5	岐阜	6	香川	5
山形	5	静岡	7	愛媛	5
福島	6	愛知	11	高知	4
茨城	6	三重	5	福岡	9
栃木	6	滋賀	5	佐賀	4
群馬	6	京都	6	長崎	5
埼玉	11	大阪	11	熊本	5
千葉	10	兵庫	9	大分	5
東京	11	奈良	5	宮崎	5
神奈川	11	和歌山	5	鹿児島	5
新潟	6	鳥取	4	沖縄	5
富山	5	島根	4		